就労証明書

紀の川市長　　宛

※就労を「保育を必要とする事由」とできる条件は、就労が、週3日以上（原則）かつ月平均64時間以上となります。条件に満たない場合は受付できません。

証明日	令和　　年　　月　　日
所在地	
電話番号	—　　—
事業所名	
代表者名	印
担当者名	
担当者連絡先	—　　—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、事業所以外の方が記入したり訂正したりした場合や、虚偽の証明は無効です。
証明書の偽造または虚偽記載が発覚した場合、利用決定の取消し、または退所していただくことがあります。

※訂正箇所がある場合には、社印もしくは担当者印により訂正をお願いします。

No.	項目	記載欄					
1	業種	☐農業・林業　☐漁業　☐鉱業・採石業・砂利採取業　☐建設業　☐製造業　☐電気・ガス・熱供給・水道業 ☐情報通信業　☐運輸業・郵便業　☐卸売業・小売業　☐金融業・保険業　☐不動産業・物品賃貸業 ☐学級研究・専門・技術サービス業　☐宿泊業・飲食サービス業　☐生活関連サービス業・娯楽業　☐医療・福祉 ☐教育・学習支援業　☐複合サービス事業　☐公務　☐その他（　　）　☐保育士					
2	フリガナ			生年月日	年　月　日		
	本人氏名						
3	雇用(予定)期間等	☐無期　☐有期	期間 （無期の場合は雇用開始日のみ）	年　月　日　～　年　月　日			
4	本人就労先事業所	名称	☐上記事業所名と同じ　☐その他（　　）				
		住所	☐上記事業所所在地と同じ　☐その他（　　）	通勤時間　：　片道　分			
5	雇用の形態	☐正社員　☐パート・アルバイト　☐派遣社員　☐契約社員　☐会計年度任用職員　☐非常勤・臨時職員　☐役員 ☐内職　☐業務委託　☐その他（　　）					
6	就労時間 （固定就労の場合）	☐月　☐火　☐水　☐木　☐金　☐土　☐日　☐祝日	合計時間	月間　時間　分　※休憩時間含む			
		一月当たりの就労日数	月間　日	一日当たりの就労時間	時間		
		平日　時　分　～　時　分					
		土曜　時　分　～　時　分					
		日祝　時　分　～　時　分					
	就労時間 （変則就労の場合）	合計時間	月間　時間　分（うち休憩時間　分）				
		就労日数	月間　日				
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時　分　～　時　分（うち休憩時間　分）				
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年　月	年月	年　月	年月	年　月
		日／月	時間／月	日／月	時間／月	日／月	時間／月
8	（雇用契約の）満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有（予定）　☐ 無　☐ 未定					

保護者記載欄

児童名		生年月日	年　月　日	本人との続柄	☐ 子　☐その他　（　　）
学童保育名			／ 学年（R9.4.1時点）	年生	
児童名		生年月日	年　月　日	本人との続柄	☐ 子　☐その他　（　　）
学童保育名			／ 学年（R9.4.1時点）	年生	
児童名		生年月日	年　月　日	本人との続柄	☐ 子　☐その他　（　　）
学童保育名			／ 学年（R9.4.1時点）	年生	

学童保育入所における「就労証明書」の記入について

この証明書は、学童保育の入所申し込みの際に、児童の保護者が「就労」していることや、その就労内容を証明するために必要となるものです。
記入された内容は、学童保育の入所要件を満たしているかの判断材料となりますので、記載漏れのないようご記入をお願いします。

「就労証明書」は次のときに提出が必要です。

（１）学童保育への入所を希望するとき。
（２）勤務先・勤務内容・勤務時間が変更となったとき。雇用契約の更新があったとき。

記入上の注意

- 就労に関する事項は、必ず事業所の方に記入してもらってください。
  証明者は、就労を証明できる方であれば、必ずしも雇用主でなくても結構です。
  （例：店長、支店長、営業部長、人事担当など）
- 記載事項に訂正がある場合は、社印、担当者印により訂正してください。
- NO,1　いずれかの職種に☑してください。
- NO,3　有期雇用の場合、終了予定期間があればその日を記入してください。
- NO,4　就労先住所は実際の勤務先（本社等ではなく、通勤先）を記入してください。
- NO,6　就労時間については、休憩時間を含む就業規則で定められた時間や曜日を記入してください。
  休憩時間を含んだ月間勤務時間を記入してください。就労日数は、有給休暇を含みます。
- NO,7　就労実績は、就労予定や内定者、また休暇明けの場合は、空白で結構です。

証明内容について虚偽が認められた場合は、学童保育の決定や入所を解除する場合があります。
証明内容について、担当課より事業所等に照会させていただくことがあります。

【問い合わせ先】　紀の川市役所　福祉部保育課 保育班　TEL:0736-77-0892